

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790100095		
法人名	有限会社フレンドリーあい和		
事業所名	グループホーム ビボあいわ		
所在地	那覇市おもろまち3丁目6番3号 愛和ビル4階		
自己評価作成日	平成29年 8月11日	評価結果市町村受理日	平成29年11月 2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaikokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JizyosyoCd=4790100095-00&PrefCd=47&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	平成29年 8月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ビボあいわは、利用者が安心して暮らせるよう、同建物2階のクリニックと医療連携を密に図り、夜間でも往診や相談ができる環境となっています。地域との関わりが希薄ではありますが、地域との結びつき・関わりを意識し、おもろまち自治会の賛助会員として地域活動に参加しています。地域活動を通して地域住民に自事業所の紹介やイベント等の案内を発信し、理解者・支援者を増やしていけるよう取り組んでいます。他には、誕生会・新年会(ホームパーティー)・家族会・外出支援等、利用者と家族と一緒に過ごせる取り組みにも力を入れています。家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりのペースで穏やかに暮らせるようケアを心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は新都心地区の6階建ビル4階にあり、建物内には法人クリニック、通所介護、地域包括支援センターが併設され、医療連携により夜間往診や随時相談ができる体制を構築し、重度化や看取りにも対応している。“入居しても家族は大事な支援者である”事を伝え、運営推進会議や新年会、1年間の振り返り報告会、各種行事開催時等に家族の意見を聞く機会を設けており、事業所と家族との連携が図られている。身体拘束廃止を掲げ、マニュアルを整備し、会議や勉強会等で、利用者の行動の意味を本人の視点から理解する事で拘束しない支援方法を工夫し、玄関やエレベーターも自由に入出入り出来る。食事は三食事業所内で作り、食育アドバイザーや調理師資格を有する職員もおり、栄養バランスや彩り、陶器使用にも拘るとともに、嚥下状況に合わせた食形態に対応している。利用者は下ごしらえや盛り付け、片づけ等にもたずさわり、座りたい席で食事を摂っている。ビニールエプロンは使用せず、必要時はタオル等で目立たない様に対応する等、尊厳あるケアの実践に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日:平成29年10月19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家庭的な雰囲気の中、その人らしく安心して暮らせるよう、全職員で理念を唱和し共有して日々実践しています。利用者・家族・地域との結びつきを大切に、理解者・支援者を増やしていけるよう取り組んでいます。	設立時からの理念と基本方針に基づき、地域密着型事業所として、家族や地域の協力を得ながら、入居者が安心して暮らせるよう努めている。理念は玄関に掲示し、職員採用時に管理者が説明するとともに、定例会議で職員全員で唱和し、現状を確認し合い、更なる理念の実現に向けて努力している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	おもしろ自治会に賛助会員として関わり、地域活動に参加しています。自事業所の新年会(ホームパーティー)や消防訓練には、地域の方々に参加呼びかけを行っています。その他、那覇市介護支援ボランティアの受入れ、専門学校より実習生の受入れを行っています。	自治会賛助会員として、管理者が会議にオブザーバー参加し、秋祭りではゴミ箱の準備・設置等の役割を果たし、利用者も家族と共に参加している。災害訓練や事業所のイベント案内を建物5、6階住民や地域にもポスティングし働きかけているが、反応は乏しく、日常的に地域住民が事業所を訪ねる機会は少ない。	新都心地区における地域との関係作りには困難さはあるが、建物上階住民との関係作りについては、法人内の事業所とも連携しながら、更なる努力を求めたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議・自治会会議・イベント等に参加する機会に認知症の方の理解と支援を呼びかけています。近隣の店舗や同ビルの5階6階賃貸マンションの住人には、自事業所の状況を説明して消防訓練の参加を呼びかけています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヶ月に1回開催し、利用者・家族・地域の代表者・那覇市・包括の担当者出席して、自事業所の活動報告を行い、委員の皆様から意見や助言を頂き、申し送りや職員会議で話し合い、サービスの向上に活かしています。	会議は2か月に1回、市や地域包括担当者、自治会長や民生委員、知見者に加え、利用者も毎回交代で、家族代表も複数参加している。看取りケアや災害対策等について、活発な意見交換がされている。ヒヤリハットや事故報告、職員の欠員状況も報告され、議事録は事業所内に掲示すると共に、内容の一部を事業所便りにも同封している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者とは、運営推進会議やグループホーム連絡会議で情報交換や意見や助言を頂いています。自事業所の実情やケアサービスについて相談等が必要時に電話やメールまたは窓口で尋ね、協力関係を築くよう取り組んでいます。	市担当者とは、2か月に1回の運営推進会議や市グループホーム連絡会の場で会う機会があり、その都度制度改正や現状の課題について意見交換、助言を得ている。その他、必要時には気軽に電話等で相談できる良好な関係性を築いている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成29年10月19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会や職員会議やカンファレンス等で、具体的な事例を通し理解を深めています。利用者一人ひとりの状態を把握し、見守りを強化し、不穏時の声かけ等も統一し、身体拘束をしないケアを行なっています。	身体拘束廃止の方針を入居時に家族に説明し、玄関やエレベーターは自由に出入りが出来る。勉強会や定例会議で、利用者の行動の意味を本人の視点で考え対応を協議することで、拘束しないケアの実践に努めている。言葉による抑制について気になる時は、管理者が注意を促している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会や研修を通して理解を深め、その人らしさ(個性)を尊重し、身体的・精神的にも虐待を見逃さないよう、言葉使いや態度にも注意を払っています。職員間でも気になる言動がないようお互いに注意を促しています。	高齢者虐待防止法に関する研修を実施し、利用者に対する言葉遣いや声のトーン等、気になる対応がある場合は職員間で注意し合ったり、管理者に報告して改善を図っている。管理者は、職員の休憩時間の確保や勤務のパターンを変更する等、職員のストレス軽減にも努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会や研修・グループホーム連絡会議等に参加する機会を通して、交流を図り情報交換を行っています。また他の事業所を見学する機会に、良い取組みを参考にしてサービス向上に活かしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	不安や疑問点等について尋ね、理解・納得して頂けますように説明と確認を行っています。法改正等については家族会や面談等で説明を行い、理解・承諾を頂いています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族からの意見・要望は、面会・面談・家族会・運営推進会議で聞く機会があります。玄関に意見箱も設置しています。申し送りや職員会議等で対策を話し合い、改善に努め、経過について面会・面談・家族会等で報告しています。	『家族はおお客様では無く、利用者を共に支える立場である』事を伝えて、新年会や1年間の活動と新年度の計画についての報告会を毎年開催して意見交換の場を設けている。地域や事業所のイベント後にも家族との時間を作り、意見を聞いている。要望を受け、看取りケアについて、家族参加の勉強会を開催している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成29年10月19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は常に問題意識をもって業務に取り組むよう意識づけを行い、意見や提案を出し合い、職員会議や個人面談等で話し合い、職員の働きやすい環境作りと業務改善に努め、運営に反映させています。	管理者は月1回の定例会議や介護日誌、申し送り等で職員の意見を聞き、休憩時間確保の為に勤務内容を見直したり、電動ベッド購入、シャワーチェアの種類変更等の意見を反映させている。人員体制についても、随時状況等を報告し、職員の理解と協力が得られるよう努めている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員の仕事への取り組みや面談を通して把握し、代表者へ報告しています。管理者は代表者から面談を受けています。代表者は仕事に誇りとやりがいをもって働けるよう、職場環境・条件整備に努めています。	管理者は年1回職員の個人面談を実施し、将来のビジョンや困っている事、家庭の状況等を聞き、希望に沿った勤務体制に勤めている。法人で介護福祉士や介護支援専門員試験対策研修を実施して資格取得を支援し、勤続1年以上で所属長の推薦を受けた者には、正職員登用試験制度があり、毎年数名ずつ合格している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体での勉強会・研修、個々のスキルに合った外部研修に参加させています。職員面談も行い目標・希望を確認し、本人に見合った部署異動・昇格も行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人全体での勉強会や研修、グループホーム連絡会議や研修等に参加する機会に、課題の取り組み等の情報交換を行っています。他の事業所の取り組みや見学を通じて良い点を参考にし、サービス向上に活かしています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス前に本人の見学をすすめ、本人(家族代弁)の要望をお伺いしています。少しでも早く生活に慣れて頂けるよう環境や言葉かけ等に配慮し様子観察を行いながら関係づくりに努めています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成29年10月19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス前に困っていることや不安なことを確認しています。家族との面談を3ヶ月に1度行い、生活状況の報告を行っています。電話やメールでも連絡をとり合い関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階で、利用者・家族からの要望をお聞きして病院受診・福祉用具のレンタル等、他のサービスも含めた対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の主体は利用者であることを常に意識し、家事や日常生活動作は、利用者と職員が共同で行うよう心がけています。本人の残存機能を活かし、職員も一緒に行いながら役割を担っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者と家族の関係を大切に、面会機会を増やして頂けるよう声かけを行い、面会の際には日頃の様子をお伝えし関係づくりに努めています。誕生会・新年会(ホームパーティー)・家族会・外出支援等、家族へ参加呼びかけを行っています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	毎週日曜日に教会へ行かれる方、毎週火曜日に娘宅へ行かれる方、時々馴染みの公園散歩や食事に行かれる方、昔の知人がご家族と一緒に訪ねてくる等、関係が途切れないよう支援に努めています。	家族や本人に、これまで大切にしている人や場所との繋がり、家族との時間の大切さを随時説明し、家族の協力の元、教会や散歩、外食等の時間を継続している。盆・正月の外出・外泊についても送迎等を支援する事を伝え促しているが、利用者の重度化を理由に、家族等が事業所を訪問することが増えている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成29年10月19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士で声をかけ合えるような席の配置、コーヒータイムやおやつタイムにはテーブルを囲んで童謡を歌ったり雑談したり、ラジオ体操を全員揃って行う等の交流が図れる場づくりに努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されて後の生活を把握する、転居先に様子を伺いにいくことも心がけています。自事業所で看取りを行った家族へも、困ったことがあれば相談に応じますと、声をおかけしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	好きなコーラ等を飲みながらテレビを観たり、唱歌・童謡等の好きな音楽を臥床時にBGMで流したり、テーブルを囲んで民謡を合唱したり、得意な塗り絵・点つなぎを行ったり、その人らしい生活の支援に努めています。	より深く利用者個々を理解する為に、職員担当制を導入して把握に努め、日々の会話や意思表示が困難な場合は、表情等から把握するよう努めている。入居者がテレビや雑誌で動物を見ると笑顔になる事に気づいて、近くのペットショップを訪ねたり、職員の飼い猫を連れて来て触れて貰う事で、笑顔が増えた事例もある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居当時のアセスメントや受付表・介護記録の確認、日常生活での会話と行動観察・職員間の情報共有で把握を行っています。不明な点は家族に確認して把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の過ごし方や心身の状態を介護記録や日誌に記入し、全職員が確認し把握するようにしています。重要事項は、申し送り時に口頭でも確認し合い情報を共有しています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成29年10月19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者が日頃困っていることや要望等を尋ねたり、家族から面会・面談時にニーズをお伺いして、毎月のカンファレンスで検討・確認を行い、現状に即した介護計画を作成しています。	毎月、全利用者を対象に職員カンファレンスを開催し、サービス担当者会議には、利用者、家族、計画担当者が参加して、意向を確認し介護計画を作成している。介護記録に介護計画のチェック欄を設けて日々確認すると共に、毎月モニタリングを実施している。計画は、3か月毎に見直し、状態変化に応じて随時見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践を個別記録に記入し、職員は記録確認を行って情報を共有しています。重要事項は申し送り・会議でも確認を行い、実践や介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者・家族のその時々生まれるニーズに対して、その都度柔軟に対応しています。専門医科受診や往診、訪問マッサージや訪問美容室、個別の買物の支援も行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	都市型資源を活用しての外出支援、買物や散歩や、那覇市介護支援ボランティアを受入れ三線・ウクレレ等で音楽に触れ一緒に歌い笑い、心身に刺激を与えることができるように支援しています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同建物2階のクリニックが協力医療機関でかかりつけ医となっています。夜間往診もできる体制が整い家族から信頼・安心との声を頂いております。、他には訪問歯科医・調剤薬局の薬剤師とも相談できる関係を築いています。	利用開始時に利用者や家族の了解を得て、これまでのかかりつけ医から協力医に変更し、職員が受診対応している。専門医等の他科受診は、家族対応としているが、初診時は職員が同行し、情報提供している。受診時の情報交換は、訪問看護や訪問診療等も含め、受診記録ノート(看護ファイル)を活用している。薬の受取り等は、近隣の調剤薬局から届けられている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成29年10月19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	2階クリニックの看護師が週2回訪問し健康状態を確認、体調不良やケガ等で処置や相談に応じています。看護師と医師との連携も密に図られ、適切な受診や看護を受けられるように支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が現在入院中で、週2回程度の面会に伺い、オムツ類の補充を行い、看護師に症状の確認や、家族に様子の確認を行っています。医師からの説明がある際は家族と同席をする予定です。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対策・終末期対応指針案を作成しています。法人内外の勉強会にも参加し理解を深めています。利用者の状態により家族・主治医・ケアマネ・管理者等で話し合い、個別対応を行っています。今年に入り看取りが3件ありました。	「重度化対応・終末期ケア」の指針を作成し、対応マニュアルに沿って、昨年度家族に説明し、同意書を得ている。職員は方針を共有し、看取りの勉強会を開催すると共に、要望を受け家族会でも勉強会を実施している。協力医との24時間オンコール体制や訪問看護と連携がなされ、家族の協力のもと、今年度は利用者3名の看取りを実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当・救急救命法の勉強会・研修に参加し、実践力を身につけるよう努めています。急変時・事故発生時に備えてマニュアルを全職員で確認して対応しています。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	利用者が避難できる体制づくりが重要課題です。消防訓練は近隣マンション・店舗に参加・協力を呼びかけています。他に緊急時の連絡、火災発生警報機・通報設備・消火器の取り扱い操作方法を確認しています。今年、非常階段に車椅子避難用スロープを設置しています。	消防訓練は、年2回昼夜を想定し、消防署や併設事業所、家族等が参加し、実施している。緊急避難経路確保の課題に対し、外階段に車イス用レールを設置している。各種防災設備や災害(火災・地震・台風)対応マニュアルを整備し、3日分程度の飲食糧品やカセットコンロ、非常電源等を確保している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成29年10月19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し言葉使いや態度には特に注意を払っています。入浴・排泄も一人ひとりのペースに合わせ、極力同姓介助ができたかと考えています。居室の出入りにも配慮してプライバシーの確保に努めています。	職員は、接遇や権利擁護等の研修に参加し、入室時は必ずドアをノックし、きちんと閉める事を徹底している。職員の言葉遣いや対応が気になる時は、その都度管理者が注意している。食事時にはビニールエプロンではなくタオルを使用したり、排せつや失禁の報告は職員間で暗号化し、他者に知られない様にする等配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	散歩・午睡・入浴等、一人ひとりのペースで自己決定ができるよう、希望を確認しながら柔軟に対応してします。利用者が気がねせず意思決定できるよう、日頃から雰囲気づくり関係づくりに努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事・入浴・排泄・就寝等、一人ひとりのこだわりやペースを大切に声かけを行い、残存機能を活かすことは本人に促しながら行っています。何かしたいこと等の希望がないかを確認して柔軟に対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	意思疎通が図れる方は、衣類を本人に選んで頂き、選べない方でも確認をとるよう心がけています。起床・離床時には整容、男性は毎日髭剃りを行っています。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は3食とも自事業所で調理を行い、野菜の皮むき・盛付け・お膳拭き・下膳等できることは、利用者と職員と一緒にしています。食べたい料理を聴いたり、旬の食材を取り込み献立を決めたりしています。一部の職員と一緒に食事を摂っています。	利用者の希望や好みを聴き、三食事業所で調理し、利用者も食材の下拵えや盛り付けに参加している。パンとご飯は毎回選択でき、食育インストラクターや調理師資格を持つ職員を中心に、陶器に彩り良く盛り付けられている。昼食時、利用者から「いつも美味しい」との声があった。管理者が利用者と一緒に同じ食事を摂っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成29年10月19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランス・食事摂取量・水分摂取量に気をつけ、個々の嚥下状態に応じた形態で、個々の好き嫌いにも応じて盛付け量も多少調整しています。本人のペースで召し上がれるように提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの口腔内の状態に合わせて口腔ケアを行っています。義歯は夜間預かり洗浄保管しています。必要に応じて歯科受診・往診で治療を行い、口腔ケアの指導を受けて実践しています。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、日中はできる限りトイレでの排泄、夜間はトイレ・ポータブルトイレ・パット交換と個々に対応しています。パットやリハビリパンツ等はコスト削減にも努めています。月1回の職員会議で検討しています。	排泄記録から排泄パターンや習慣を把握し、日中は、2人介助の利用者も全員トイレでの排泄を支援し、夜間は、身体状況や安眠を優先したい利用者にはオムツで対応している。入居時、リハビリパンツ使用の利用者も布パンツに変更し、自立に向け支援している。オムツ類も機能性を重視した製品を導入し、使用頻度の軽減に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりの排泄状況を記録し把握しています。予防としては水分・乳製品摂取・体操・マッサージを行っています。必要に応じてセンナ茶・内服薬で調整を行い、必要に応じ主治医に相談しています。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週3回のシャワー浴を行っています。体調不良時には清拭もしくは後日入浴を行っています。拒まれる方はタイミングをみて声かけの工夫や担当を変えたりして促しますが、無理せず翌日に変更もを行っています。	入浴は週3回、午後を基本としているが、希望時は柔軟に対応している。入浴を拒む利用者には、トイレの後や曜日を変える等タイミングを見て支援している。入浴時は、利用者の尊厳や羞恥心に配慮しタオルで覆い、可能な限り同性介助に努めている。脱衣室が無い為、浴室の一角にマットを敷いて対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成29年10月19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠していただけるよう適度に日中にウォーキング・ラジオ体操・家事等を促しています。夜間寝付けない方は、本人が好きな曲や落ち着いた曲を流したり、話し相手になったり状況みながら対応しています。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの内服薬の効能が確認できる説明書をカルテに綴り、お薬手帳でも管理し、職員がいつでも確認できるようにしています。薬の変更がある際は、介護日誌に記入し申し送りでも確認しています。	内服管理マニュアルを作成し、薬は、薬局から受取る際に内容の説明を聞いてカルテに綴り、お薬手帳でも確認できる。薬の変更時は介護記録へ記載し、申し送りで情報共有している。薬は夜勤者が1日分をセットし、介護職員が与薬しているが、服薬のヒヤリハット等の報告もあり、マニュアルの再点検や周知徹底が望まれる。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	野球・相撲のテレビ観戦、歌・踊り・芝居のビデオ鑑賞、唱歌・童謡・民謡を歌ったり、洗濯物を干したりたたんだり、野菜の皮むきや盛付け、新聞紙折り、ラジオ体操の号令等、一人ひとりの趣味や得意なことを促し、楽しみながら行っています。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	教会・娘宅・病院等に家族の協力で定期的に出かけています。出かける機会が少ない方は、たまにですがテラスに出て気分転換を図ったり、近くの店舗に買物や散歩で外出を行っています。	交通量の多い都市部のビル4階という立地条件や利用者の重度化、職員体制の理由から、日常的な散歩等、外出の機会が減少している。隣室で開催される認知症カフェや自治会の秋祭りに出かけたり、家族の協力の下、教会や買い物、食事会等に出かける利用者もいるが、外出機会の少ない利用者も見受けられる。	季節毎に気分転換を図る外出や、五感に働きかける日常的な外出機会の工夫が望まれる。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者と職員と一緒に買物に出かける際は、できる範囲でレジで現金を支払い、お釣りを受けて頂いています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成29年10月19日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が電話してほしいと言われるときは、時間帯を考慮して、職員が電話をかけ先方に確認してから、本人に変わりお話しして頂いています。贈り物が届くときも電話をかけ、同様に対応しています。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地のよい環境整備に努め、装飾品や匂の食材で季節感を演出し、キッチンからの音や香り、リビングでのテレビの映像や音、ソファーでうたた寝、洗濯物の干しとたたみ等、家庭的な雰囲気の漂う空間となっています。	事業所玄関には、靴の着脱や休憩用の椅子が設置され、居間や廊下には大きな暦や季節の飾りが施され、トイレも確認し易いよう表示している。対面式の台所は、利用者や職員と会話を楽しむ他、調理の匂いや音がして家庭的な雰囲気がするが、広いテラスは利用者が外気浴等を楽しむには、やや殺風景な印象である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	野球・相撲のテレビ観戦、歌・踊り・芝居のビデオ鑑賞、食卓テーブルを囲みコーヒータイム・おやつタイム、動物絵本や新聞読み、ソファーでうたた寝等、ゆったりと過ごされています。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具やCDラジカセ・愛読書等を持ち込み、利用者・家族と相談しながら配置にしています。本人もしくは家族の写真や記念品等も飾り、居心地よく過ごせる空間になっています。	居室は、ベットやクーラー、二重カーテン等が備え付けられている。利用者は、馴染みの家具類やラジカセ、書籍や信仰にまつわる物等を持ち込み、家族と相談しながら配置している。重度化により持参したベッドから事業所の電動ベッドに変更した例もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分の部屋がわかるように居室前に家族の写真や好きな飾り物を目印に掲げ、トイレは目線の高さにイラスト表示を行い、居室にいる方・トイレに入っている方には、何か困ったときは大きい声で呼ぶようコールボタンを押すよう促しています。声かけも行っています。		

(別紙4(2))

事業所名 : グループホーム ビボあいわ

作成日 : 平成 29 年 10 月 27 日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点・課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	49	○日常的な外出支援 季節毎に気分転換を図る外出や、五感に働きかける日常的な外出機会の工夫が望まれる。	外出機会の少ない重度の方を、同事業所敷地内のテラスや近隣の公園など、日常的に短時間でも外気に触れ、気分転換を図る取り組みを行う。	外出できる時間帯・体制を確保するために、職員会議で業務内容・タイムスケジュールの見直しを図る。専門学校の実習生や那覇市介護支援ボランティアの方にも協力していただく。	2～3ヶ月
2	2	○事業所と地域とのつきあい 新都心地区における地域との関係作りには困難さはあるが、建物上階住民との関係作りについては、法人内の事業所とも連携しながら、更なる努力を求めたい。	地域との関係作りが重要である事を再認識し、これまで同様自治会活動に参加しつつ、更に踏み込んで建物上階の住人へ呼びかけを行い、交流が図れるよう努める。	地域活動では、自治会主催の秋まつりの準備に関わり、まつり当日は利用者も一緒に参加する。建物上階の住人へは、消防訓練やホームパーティーに参加への呼びかけを直接行う。	3～6ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。